

発行／編集 社会福祉法人 赤磐市社会福祉協議会 ☎ (086) 955-8777 Fax (086) 955-7788
〒709-0821 岡山県赤磐市河本778-1 ✉ : akaiwashakyo@akaiwashakyo.or.jp
ホームページアドレス : <http://www.akaiwashakyo.or.jp>



福祉座談会のご報告

2月22日(土)、山陽公民館で第2回山陽地区福祉座談会を実施しました。当日は、参加者の皆さんと第1回目の座談会で出た地区の課題・不安ごとについて振り返り、今後地区のことを町内会の枠を超えて考え、取り組んでいく「地区社会福祉協議会」の設置に向けて一致団結して進んでいくこととなりました。(他地区の福祉座談会については、9Pをご覧ください。)

目次

令和2年度赤磐市社会福祉協議会事業計画	・・・2ページ
令和2年度赤磐市社会福祉協議会予算	・・・3ページ
「あすてらす」利用案内	・・・4ページ
第3次地域福祉活動計画	・・・5～7ページ
シリーズ福祉推進員ほか	・・・8ページ
福祉座談会のご報告・シリーズ地区社協	・・・9ページ
2020夏のボランティア体験事業の中止についてほか	・・・10ページ
あかいわほほえみプラザ	・・・11ページ
寄付御礼	
令和2年度赤磐市戦没者追悼式中止のご案内	・・・12ページ

第3次地域福祉活動
計画を策定しました。

赤磐市社協マスコットキャラクター
こももちゃん



令和2年度 赤磐市社会福祉協議会事業計画

赤磐市社協の基本方針

地域社会を取り巻く情勢は、急激な少子高齢化や核家族の進展、社会的孤立、経済的困窮など、多様化・複雑化し、地域においても福祉課題を解決する力の向上が求められています。

こうした状況を踏まえ、本年度は、住民参加のもと「地区社会福祉協議会」の設置に向け、誰もが住み慣れた地域の中で、安心して暮らすことができる地域社会の具現化に努めていきます。

また、生活困窮者への包括的・継続的な相談支援の責務を果たせるよう事業を推進するとともに、子どもやひきこもり者への支援、地域包括支援センター受託に向け、関係機関と連携を図りながら進めていきます。

- I. 地域福祉推進事業**
 - ① **支え合いの組織づくり**

困った時に助け合える地域づくりを目指し、住民同士が解決に向けて話し合い、地域ぐるみで活動する地区社協の設置促進を図ります。

 - ・地区社協設置促進事業
 - ・地区社協活動支援事業
 - ・福祉推進員活動
 - ② **ふれあい・交流の場づくり**

ふれあい・いきいきサロン
ふれあい地域交流事業
子ども居場所づくり
ひきこもり者の居場所づくり など
 - ③ **見守り・支え合い活動の推進**

・近所福祉ネットワーク活動
・友愛訪問活動 など
 - ④ **災害時の支援体制づくり**

・災害ボランティア登録者の確保
・災害ボランティアセンターの運営
 - ⑤ **福祉教育の推進**

・福祉教育プログラムの提供
・福祉教育の基盤整備
 - ⑥ **地域福祉を担う人材育成・活動支援**

・ひきこもりサポーターの育成・確保
・赤磐くらし・しごと応援団
サポーターの確保
・福祉意識の醸成 など
 - ⑦ **ボランティア活動の推進**

・ボランティアセンターの運営

赤磐市社協の基本理念

みんなで手を取り合い 笑顔で暮らせるまち あかいわ

- ⑧ **その他福祉活動**
 - ・社協会員の加入促進
 - ・地域活動支援センター
「ももっこ作業所」の運営
 - ・赤い羽根共同募金運動の協力 など
- II. 総合相談支援事業**
 - ① **総合相談体制の充実**

住民が主体的に地域課題を把握して解決につなげる体制を基盤とし、広域圏域での包括的な相談支援体制の充実を図ります。

 - ・生活困窮者自立支援事業
 - ・地域包括支援センター調査研究事業
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ② **生活支援・在宅福祉サービスの充実**
 - ・外出支援サービス事業
 - ・生活困窮者就労訓練・体験事業
 - ・生活困窮者緊急一時支援事業 など
 - ③ **権利擁護体制の充実**
 - ・生活困窮者緊急一時支援事業 など
 - III. 介護保険事業**
 - ① **収益性の確保**

利用者確保・拡大に一層努め、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な事業経営に努めます。

 - ・各種介護保険事業
 - ・障害者総合支援法による
居宅サービス提供事業 など
 - ② **サービスの質の向上**
 - ・各事業所における年間研修
計画の作成・実施
 - ・専門的研修への参加促進 など
 - ③ **事業所での情報共有と連携**
 - ・広域での情報交換と連携

- IV. 法人運営事業**
 - ① **組織の基盤・体制強化**

地域福祉活動を推進する中核的な役割を担い、機能強化や地域住民から信頼される組織を目指します。

 - ・各種会議等の開催
 - ・新規受託事業に向けた職員体制の
検討及び諸規程の整備 など
 - ② **財政運営の適正化**

本会として経営ビジョンや、職員としての基本的な考え方を共有し、目標とすべき方向性を明らかにするため、第2次社協発展・強化計画の策定に着手します。

 - ・社協発展・強化計画の実行
 - ・安定的・効果的な財務運営
 - ③ **広報啓発事業**
 - ・広報紙「福祉のひろば」の発行
 - ・ホームページによる情報発信
 - ・マスコットキャラクター（こもちゃん）
による社協活動広報啓発の推進
 - ④ **指定管理施設の管理・経営**
 - V. 山陽老人福祉センター「みのり荘」の運営**
 - ① **施設（設備）の長期的かつ
安定的な維持・管理・運営**
 - ② **利用促進に向けた取り組み**

関係機関と連携し、講座・イベントなどを拡充するとともに、温泉（足王乃湯）を積極的に広報（PR）し、利用促進・利用者拡大・リピーター増につなげます。

 - ・各種講座・イベント等の開催
 - ・広報啓発

ひとりで抱え込まないで・・・

赤磐市暮らし・しごと 応援センター 「あすてらす」 利用案内


生活や仕事、家計に関する相談窓口を社会福祉事務所内に開設しています。
お困り事がありましたら、ご相談ください。あなたに寄り添いながら、あなたに合った支援と一緒に考え、サポートします。



お問い合わせ・相談窓口
あすてらす（赤磐市社会福祉事務所内）
TEL 955-0552


生活のサポート

住居を失ったかたに対し、一定期間、宿泊場所や衣食を提供したり、家賃相当額を支給します。また、緊急一時的な支援として、食料や日用品等の提供、清掃や片づけ等の支援を行います。



仕事のサポート


「社会に出るのに不安がある」など様々な理由ですぐに就職することが難しいかたに対して、就労に必要な生活訓練や社会訓練の実施、就労体験の機会の提供を行います。



家計のサポート

家計表や債務返済計画の作成などを通じて家計の立て直しをサポートします。
また、ファイナンシャルプランナーによる家計専門相談（無料・要予約）を下記のとおり実施しています。

相談日時	奇数月第3水曜日 13時30分～15時00分
対象者	生活上の困りごとや不安を抱えているかた ※あすてらすにより支援を受けているかたや 支援を受けることに同意をいただけるかた
相談場所	赤磐市役所本庁相談室




生活福祉資金緊急小口 資金等貸付のお知らせ

申込受付期間 令和2年7月31日（金）まで

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みのかたに向けた緊急小口資金等の特例貸付の申し込みを受け付けています。

お問い合わせ・相談窓口
赤磐市社会福祉協議会 生活支援課
TEL 955-5500



〔緊急小口資金（主に休業されたかた）〕

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

〔対象者〕 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

〔貸付上限額〕 10万円以内
※世帯員が4人以上いるとき、世帯員の中に個人事業主や要介護者がいるときなどは20万円以内

〔据置期間〕 1年以内
〔償還期限〕 2年以内
〔貸付利子・保証人〕 無利子・不要

〔総合支援資金（主に失業されたかた）〕

生活再建までの間に必要な生活費の貸付を行います。

〔対象者〕 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

〔貸付上限額〕 (2人以上の世帯) 月20万円以内
(単身世帯) 月15万円以内

〔貸付期間〕 原則3月以内
〔据置期間〕 1年以内
〔償還期限〕 10年以内
〔貸付利子・保証人〕 無利子・不要

第3次地域福祉活動計画 策定しました

計画期間
令和2年度～
4年度

こころ
むすぼう
“あかいわ”

計画の背景と目的

赤磐市社会福祉協議会は、平成27年度から5か年を計画期間とする第2次地域福祉活動計画を策定し、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。その間、少子高齢化・人口減少社会の進展のもと、社会構造の変化も相まって、地域における生活課題は多様化・深刻化しています。また、国においては、**地域共生社会**



の実現に向け、住民に身近な圏域で主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制づくりが進められています。

そこで、第2次地域福祉活動計画の事業評価を行い、見直しを行いながら、今後3か年の活動方針を定める第3次地域福祉活動計画を策定しました。

わたしたちのまちの現状は？

第3次地域福祉活動計画の策定にあたり、地域が抱える課題等を把握するため、赤磐市内の関係者へのアンケート調査を実施するとともに、福祉座談会等で聞き取りを行いました。

赤磐市を取り巻く環境

人口・世帯構成

- 人口減少
- 少子高齢化
- 独居高齢者の増加
- 老々介護世帯の増加
- 認知症高齢者の増加
- ひきこもり世帯の潜在化

地域社会

- 担い手の高齢化
- 担い手不足
- つながりの希薄化
- 公共交通機関の不便さ
- 地域ニーズの多様化
- 災害への意識の高まり

重点的な生活課題

- ふれあいの場づくり
- 健康づくり・介護予防
- 高齢者・子どもの見守り
- 障がい者やその家族の交流の場づくり
- 子育て世帯の交流の場づくり
- 移動手段の確保、買い物等の不安
- 健康・病気への不安
- 災害等緊急時の対応
- 福祉に関する情報の入手など

地域の課題を解決するために

第3次地域福祉活動計画の概要について次頁でご紹介します。詳細については、本会HPへ掲載していますので、ご覧ください。計画の推進には地域の方々の参加・協力が必要となりますので、引き続きよろしくお願ひします。



活動目標

主な取り組み

① 支え合いの
組織づくり

■ 地区社協設置促進事業

区・町内会単位では解決できない課題に対し、住民同士が解決に向けて話し合い、地域ぐるみで活動する組織づくりを進めるため、地区社協の全域設置を目指します。

② ふれあい・
交流の場づくり

■ 子どもの居場所づくり

子どもが安心して集い、多くの人との関わりの中で成長できるよう、モデル事業の実施や先進事例の調査研究を行い、子どもの居場所づくりを進めます。

③ 見守り・支え合い
活動の推進

■ ご近所見守りネットワーク活動

友愛訪問を中心とした区・町内会独自の見守り・支え合い活動を支援するため、助成事業の創設及び全地区での事業実施を推進します。

④ 災害時の
支援体制づくり

■ 災害ボランティアセンターの運営

災害ボランティアセンターの円滑な運営や機能強化を図るため、現地センターの活動拠点を確保するとともに、災害支援ネットワークづくりを進めます。

⑤ 総合相談体制の充実

■ 地域包括支援センター調査研究事業

包括的な相談支援体制の充実を図るため、事業受託に向けて行政との協議を行うとともに、事業実施に必要な準備を進めます。

⑥ 生活支援・在宅福祉
サービスの充実

■ 外出支援サービス事業

外出支援ボランティアを養成し、活動グループの立ち上げを支援します。また、関係者を対象に情報交換の場を設け、運営支援を行います。

⑦ 権利擁護体制の充実

■ 日常生活自立支援事業

高齢や障がいのために、日常生活の判断に不安のあるかたが地域で安心して生活が送れるように支援体制の充実を図ります。

⑧ 福祉に関する
情報提供の充実

■ ホームページ運営事業

福祉に関する情報を必要としているかたが入手できるよう、広報の充実を図るとともに、SNSなど新たな情報発信の方法についても検討を進めます。

⑨ 福祉教育の推進

■ 福祉教育の基盤整備

福祉教育関係者により連絡会を組織し、生涯を通じて地域課題等について興味を持ち、気軽に参加できるようなプログラム開発を行います。

⑩ 地域福祉を担う
人材育成・活動支援

■ ひきこもりサポーターの育成・確保

ひきこもり当事者やその家族に寄り添い、きめ細やかなサポートを行うことができるよう、地域に正しい理解を広めながら支援の輪を広げていきます。

⑪ ボランティア
活動の推進

■ ボランティアセンターの運営

登録者への活動情報の提供や募集先へのPR活動を強化し、コーディネート機能の充実を図ります。

第3次地域福祉活動計画の概要

第2次地域福祉活動計画の基本理念を継承し、**一人の不幸も見逃さない地域の絆づくり**を合言葉に、地域住民や多様な関係者と共に考え、手を携え、取り組みを進めてまいります。

基本理念

みんなで手を取り合い笑顔で暮らせるまち あかいわ

基本目標

支え合い活動を広めよう

一人ひとりがつながり支え合うまちづくり



福祉サービスや利用環境の充実を図ろう

一人ひとりを支える福祉サービスや利用環境づくり



福祉の心を育てよう

一人ひとりの福祉の心が育まれるまちづくり



シリーズ

福祉推進員



今回ご紹介するのは、秋元良子さん（山陽地域代表）です。

秋元さんはこちらです



いろはの木のみなさん
(桜が丘西6丁目)

福祉推進員は、身近な地区の見守り活動等を通して地区の福祉課題や困っているかたを早期発見する「地区のアンテナ役」です。

*どんなときに、やりがいを感じますか？

いろはの木の皆さんと行事を企画・実施し、町内のかたがたに喜んでいただいたときです。

昨年度は、特に三世代交流（そうめん流し）に多くのかたに参加いただき、嬉しかったです。

地域で活動されている福祉推進員の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大の中、心の休まらない日をお過ごしのことと思います。そんな状況下でも友愛訪問を始めとする福祉活動に取り組みされている皆様に心から感謝申し上げます。
(秋元さんより)



*これからの活動について？

今年度は、これまでの集まりの場や見守り活動を継続しながら、「防災活動」について町内会長・民生委員、いろはの木の皆さんとともに、町内の皆様のために、心一つにして取り組んでいきます。

気に掛け合って！心でつながる見守りを

ふれあい・いきいきサロンなど地域で集い、交流する活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自粛をお願いしているところです。

しかし、地域のふれあいやつながりの機会が減少することによって、高齢者や障がい者等が孤立や不安を抱えないよう、互いに気に掛け合っていきましょう。



感染症に留意しながら、民生委員児童委員や福祉推進員等のご協力により、友愛訪問による声かけ・安否確認の活動を続けています。おしゃべりを楽しみにされているかたも多いと思いますが、感染拡大防止のため、電話やインターホン越しでの声かけにご協力をお願いします。



サロン等のつながりを活かして、見守りを行っている町内会があります

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、地域の活動が軒並み休止しているなか、サロン等の関係者の発案により、地域の高齢者のためにマスクを作り、配布をする活動が実施されました。

お互いに顔を合わせる機会が減少していますが、皆さんの思いが形となり、住民のかたの手に届けられました。

お手紙付きで配布▼



福祉座談会のご報告

区長・民生委員児童委員・福祉推進員・愛育委員・栄養委員・老人クラブの代表者などにご参加いただき、福祉座談会を開催しました。



高月 2月28日(金)

前回の座談会をきっかけに、ご近所福祉ネットワーク活動の取り組みが始まった地区の紹介を交えながら、地区社協についての説明を行い、設置に向けて前向きに検討していくことについて了解いただきました。今後は、高月地区で地域の活性化を目指している両宮地域ぐるみ活動協議会において「福社会議」を行えるよう検討いただくこととなりました。



桜が丘西 2月22日(土)

地区の福祉課題を踏まえながら、今後の取り組みを考えることを目的に、見守り等に関する情報交換会を実施しました。あわせて、皆様が日ごろ感じている課題を挙げていただきました。

- ・移動手段が限られているため、買い物・病院・サロン等への移動が困難になっている
- ・高齢化に伴い、見守り活動・登下校見守りの担い手が不足している
- ・サロンや老人クラブへ参加するメンバーの固定化等、見守りが必要なかたの参加がみられない等

今後も福祉活動の情報共有を大切にし、地区全体の福祉の向上に努めていきます。



笹岡地区～地区社協設置に向けて～



地区社協設置に向けた準備会

2月29日(土) 笹岡公民館で第1回地区社協設置に向けた設立準備会が開催されました。これまでの福祉座談会の意見を踏まえつつ、設立に向けて、モデル規約を参考に「役員構成」と「規約の制定」を定めていくことを第一に進めていこうと意見がまとまりました。

3月28日(土)に予定されていた第2回の準備会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となりましたが、支え合いの福祉のまちづくりに向け、地域の福祉課題や困りごとに対して、地域で何ができるか、話し合いを重ねていきたいと思えます。

そのためにも、新型コロナウイルスが1日も早く収束し、地域の皆様と元気に笑顔でお会いできることを切に願っています。



「福社会議とは」?



地区内の福祉関係者がともに集い、活動上の悩みや地域住民の日常生活上の困りごとなどを共有し、その解決に向けて話し合う場のことです。

地区社協の活動の中で、今後重点的に取り組んでいきたいと考えています。

2020 夏のボランティア体験事業の中止について（お知らせ）



昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、本年度の「夏のボランティア体験事業」の開催をやむなく中止させていただくこととなりました。

なお、ボランティア活動についてのご相談は、随時各ステーションで受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

あかいわボランティアセンター
 山陽ステーション（☎955-8877）
 赤坂ステーション（☎957-2334）
 熊山ステーション（☎995-2336）
 吉井ステーション（☎954-2533）

令和2年度 赤磐市社会福祉協議会会員募集

赤磐市社会福祉協議会は、福祉のまちづくりを目指し、赤磐市と協働して地域福祉を推進する公共性の高い団体です。

本会の趣旨に賛同いただき、会員としてご支援・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

住民会員 普通会員 1口 1,000円
 特別会員 1口 1,000円を3口以上

賛助会員 (法人・企業) 1口 3,000円以上

令和元年度会費の御礼と報告

会費実績
 住民会費 6,972,400円
 賛助会費 950,000円
合計 7,922,400円
 (令和2年3月31日現在)

ご協力ありがとうございました

会員加入にご協力をお願いします



物品貸出事業を行っています！

レクリエーション用品のご案内

地域の福祉活動への貸出を行っておりますので、ぜひご利用ください。詳細は、地域福祉課または各事務所までお問い合わせください。



▲ニチレクボール (室内用のペタンク)



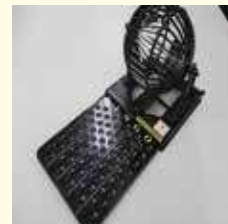
▲わなげ (数字の場所の変更可能)



▲どこでもピンポン (机に設置が可能)



▲防災グッズ・カードゲーム (ゲームを通して防災学習)



▲ビンゴゲーム NEO (カードをご用意ください)

- ・介護ヘッド (自宅保管可能なた)
- ・スロープ

募集中

- ・杖
- ・紙パンツ
- ・介護用パジャマ・尿取りパッド
- ・バスグリップ
- ・シャワーチェア

ゆずります

介護用品登録情報

- ・ベビーカー
- ・ベビーベッド
- ・おんぶ紐
- ・チャイルドシート
- ・ベビースケール

ゆずります

育児用品登録情報

介護用品、育児用品を提供していただき、必要とするかたに斡旋しています。ゆずってほしいかたはご連絡ください。ゆずり受けは**会員特典**となっております。
 原則、各年度で一世帯あたり一品とします。

介護用品・育児用品リサイクル情報

身近にできるエコ活動

あかいわほほえみプラザ

【お問い合わせ】☎ 086-955-3732 赤磐市下市 574-2 山陽老人福祉センター

食堂が憩いのスペースに生まれ変わりました!

長年にわたり、ご利用いただきました食堂が今年3月末をもって閉店し、同スペースを活用して、施設をご利用いただいているお客様のための憩いの場（スペース）に変わりました。

また、自動販売機（飲料など）を新たに設置しました。ぜひご利用ください。



ごゆっくり
おくつろぎください♪

～足王乃湯ご利用案内～

利用時間

60歳以上のかたが入浴できる時間 .. 10:00～19:30

60歳未満のかたが入浴できる時間
(ふれあいの時間) 16:00～19:30

※土曜日・日曜日・祝日及び
子どもの春・夏・冬休み 10:00～19:30

入場料

	「おかやま愛カード」掲示者 (ほかの割引との併用不可)	200円
赤 磐 市 内	60歳以上	300円
	入浴回数券(12枚綴り・60歳以上のかたのみ)	3,000円
	障がい者(障がい者手帳提示者)	200円
	中学生以上60歳未満	400円
	小学生	200円
	小学校就学前	無料
赤 磐 市 外	中学生以上	500円
	小学生以下	200円

イベント紹介



健康講座 「ふれあい健康教室」

講師:高見 博子氏
(環太平洋大学非常勤講師)

日時:6月23日(火)、
7月28日(火)
13:30～15:00



※タオル(手ぬぐい)をご持参ください

娯楽イベント 「足王乃湯ハワイアンステージ」

演者:アロハメイツ、
ときめきフラ ほか
日時:6月20日(土)
10:30～12:00



※上記のイベント・部会につきましては、コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止(休止)させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

部会紹介

あかいわほほえみプラザでは、高齢者の教養や趣味、余暇の幅を広げていくことを目的とした部会活動が行われています。

詳しいことは、あかいわほほえみプラザまでご連絡ください(見学なども可能ですので、あらかじめお問い合わせください)。

部会名	活動日
明日葉会(水彩画)	毎月第1月曜日 9:30～12:00
あかいわ囲碁同好会	毎月第1・3月曜日 9:30～16:00
しの笛び～ひやら会	毎月第1・3木曜日 9:30～11:30
みのり荘囲碁部会	毎月第1・3金曜日 9:00～17:00
民謡部会	毎月第2・4月曜日 13:30～15:30
切り絵部会	毎月第2・4火曜日 13:30～15:30
木楽会(木工)	水曜日・年末年始(12/29～1/3)



◀部会の様子(民謡部会)

寄付御礼

お寄せいただいたご寄付は住みよい街づくりに向けた福祉事業に活用させていただきます。
温かいお気持ちをありがとうございます。

(敬称略)

（令和2年3月1日〜令和2年4月30日受付分）

★香典返し

- 和田 小坂 利明（故・小坂美代子）
- 下市 橋本 修（故・橋本 竹司）
- 南方 井本 米昭（故・井本 方子）
- 四山 野谷 三恵（故・野谷 伸夫）
- 五山 本荘 司郎（故・本荘 史子）
- 町 稲田 克己（故・稲田 春子）
- 町 塚本 博幸（故・塚本 稔子）
- 東 若林 一憲（故・若林 清子）
- 惣 常安 一子（故・常安 明夫）
- 可 金光 伸英（故・金光 一真）
- 吉 暮地岩 保（故・暮地岩弘子）
- 松 結縁 喜大（故・結縁 人士）
- 桜が丘東 中村 恵子（故・中村 賢命）
- 桜が丘東 藤本 泰正（故・藤本 益子）
- 六丁目 篠田 忠彦（故・篠田 一博）
- 周 匝

- 周 匝 長井 誠（故・長井 政子）
- 是 里 岡本タミ枝（故・岡本 英男）
- 滝 山 影山 義夫（故・影山きぬよ）

★一般寄付

- 下市 西山殖林組合

★見舞返し

- 周 匝 奇峯 好子



令和二年度ひきこもり支援セミナー 延期のお知らせとお詫び

福祉のひろば（4月号）でご案内しておりましたひきこもり支援セミナーは、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を鑑み、延期することといたしました。延期後の開催時期は改めてご案内させていただきます。

【お問い合わせ】生活支援課

086-955-5500

寄付御礼

西山殖林組合様より

西山殖林組合様より「ももっこ作業所」の支援のためにご寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

令和二年度赤磐市戦没者 追悼式中止のご案内

毎年七月に赤磐市と共催しておりました赤磐市戦没者追悼式は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と参列されるご遺族の健康を考慮した結果、今年開催をやむなく中止とさせていただきます。

皆様のご理解の程、よろしくお願いいたします。

「福祉のひろば」に皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

- 本所（代表）
☎955-8777 FAX955-7788
地域福祉課
- ☎955-8877 FAX955-7788
生活支援課
- ☎955-5500 FAX955-5500
赤坂事務所
- ☎957-2334 FAX957-4835
熊山事務所
- ☎995-2336 FAX995-2642
吉井事務所
- ☎954-2533 FAX954-2454

お父さん、いつもありがとう♡
“日頃の感謝”をお花と一緒に届けませんか

ゆめタウン山陽店内1F
アートフローラル

矢部花園

☎(086)955-1566
(086)956-4187

